

「町県民税申告相談会のお知らせ」

☆ 申告相談は下記の日程により行いますので、忘れずに申告をお願いします。

☆ 2月7日及び8日の申告相談は、収入が年金のみの方に限ります。

☆ 申告相談時には、マイナンバー（又はマイナンバー通知カードと運転免許証などの身分証明書の組み合わせ）の提示が必要となりますので、忘れずに持参してください。

☆ 住宅借入金等特別控除初年度、雑損控除初年度、利子所得、配当所得は、須賀川税務署にて申告してください。

月	日	曜日	申告相談地区		申告相談会場等
			午前	午後	
2	7	月	収入が年金のみの方 (旧町内・中谷地区)		●申告相談会場 石川町共同福祉施設(1階ホール) ●申告相談会場の電話番号 TEL 26-8228 ●申告相談実施期間 令和4年2月 7日(月) ~ 3月15日(火) (土・日・祝日を除く) ●受付時間 午前の部 午前8時15分~午前11時 (但し、受付・相談会の状況により相談時間が午後になる場合があります。) 午後の部 午後1時 ~午後 3時30分 ※申告に係る相談は一人あたり30分以内とさせていただきますので、帳簿や伝票などの収支を集計の上、ご来場ください。 ※必ず収支内訳書等を作成しご持参ください。ご持参いただけない場合、順番が後になることがあります。 ※会場開館時間は8時15分となります。 ●申告相談開始時間 午前9時~ ●その他 ① 原則該当地区の相談日にお越しください。なお、都合によりどうしても該当地区日に来場できない方は、期限内別の日に来場してください。 ② 郵送による申告は、随時受付けていますので、自分で申告書を作成された方は、期限内に関係書類を添えて、直接、須賀川税務署に郵送して申告することができます。 (須賀川税務署の住所) 〒962-0844 須賀川市東町 135番1号 須賀川税務署 ③ e-Tax(国税電子申告・納税システム) を利用すると自宅から確定申告ができます。詳しくは、下記のe-Taxホームページをご覧ください。 URL= http://www.e-tax.nta.go.jp/
	8	火	収入が年金のみの方 (沢田・野木沢・山橋・母畑地区)		
	9	水	上母畑	母畑第一	
	10	木	湯郷渡	北山	
	14	月	山形		
	15	火	板橋		
	16	水	南山形	北山形	
	17	木	沢井三里(上沢井)・下沢井	沢井三里(大池)・鳥内	
	18	金	沢井三里(竹柄)	中央・古内	
	21	月	赤羽	新屋敷(沢田)	
	22	火	中田		
	24	木	形見	谷地	
	25	金	谷沢	坂路	
28	月	双里			
3	1	火	中野		
	2	水	曲木		
	3	木	塩沢		
	4	金	王子平	新屋敷(石川)	
	7	月	当町	松木下・猫啼	
	8	火	新田	本宮	
	9	水	北町		
	10	木	新町・三芦・高田		
	11	金	南町	荒町・和久	
	14	月	馬場町	古町	
15	火	予備日			

※申告開催期間中の会場では密を避けるため、会場内のソーシャルディスタンスを実施いたします。また、受付の際に番号札をお渡します。番号ごとに来場時間を指定し、人数の制限をもうけさせていただきますので、皆様には大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。